

平成 15 年 5 月 23 日

各 位

会社名 株式会社アーレスティ  
代表者名 取締役社長 高橋 新  
(コード番号 5852 東証② 大証②)  
問合せ先 業務管理部長 磯部 憲司  
(代表Tel 03-3966-6115)

会社名 京都ダイカスト工業株式会社  
代表者名 取締役社長 熊木 勉  
(コード番号 5853 東証② 大証②)  
問合せ先 取締役総務部長 梅原 信夫  
(代表Tel 06-6328-1321)

合併契約書の一部変更に関するお知らせ

株式会社アーレスティ(以下、甲という)と京都ダイカスト工業株式会社(以下、乙という)は、平成15年4月17日に両社間で締結いたしました合併契約書の内容の一部変更するための変更契約書を、本日開催された両社の取締役会において締結することを決議の上、これを締結いたしましたので、ここにお知らせいたします。

記

1. 変更内容

合併契約書に下記の第2条3項(下線の部分)を新たに追加する。

(合併に際して発行する株式)

第2条 甲は、合併に際し、普通株式 1,998,920 株を発行し、合併期日前日の最終の乙の株主名簿(実質株主名簿を含む)記載の株主(実質株主を含む)に対し、その所有する乙の株式1株につき甲の株式 0.22 株の割合をもって割当交付する。ただし、甲が所有する乙の株式 4,774,000 株については、合併による新株式の割当ては行わない。

2 前項により発行する新株式に対する利益配当の計算は、合併期日を起算日とする。

3 第1項のため、乙の株式に係る株券は乙に提出すべきものとする。

2. 変更理由

商法等改正法が平成15年4月1日に施行されたことに伴い、株主の便宜を図るべく、合併契約書の未規定事項であった上記条項を追加変更するものです。

以 上